

令和3年(2021年)7月12日(月)

関係各位
札幌地区U12部会 各位

札幌地区バスケットボール協会
理事長 大友 剛靖
U12部会長 齊藤 八起

「まん延防止等重点措置」の解除に係る、段階的な活動再開のお願い

日頃より、当協会の事業に対し御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。関係の皆様におかれましては、子どもたちの心身の安心と安全を最優先に考え、それぞれの地域の実態に応じて休止等、活動の自粛をされていることと存じます。

さて、政府は北海道に対して発令している「まん延防止等重点措置」について、7月12日より解除することとしました。これにより、札幌市スポーツ局は7月19日からの学校開放再開を、札幌市教育委員会は12日からの学校施設目的外使用の再開可能を示しました。

札幌地区バスケットボール協会としましては、U12部会に所属する各チームの活動再開を認めることですが、当協会には札幌市外の自治体も含まれており、各市町村の感染症対策や通知等に従う必要があります。また、札幌市内小学校の学校施設目的外使用可否については、学校長の判断に従う必要があります。

つきましては、チームが所在する地域や活動している学校施設の状況に応じて、段階的かつ適切に活動再開を進めていただきますよう、お願いいたします。

これまでの度重なる「活動休止・自粛」のお願いに対し、ミニバスケットボールに関わる皆様がその趣旨を理解し、子どもたちや御家族の安全や安心を守る行動をとってくださったことに、心より感謝申し上げます。

北海道の「まん延防止等重点措置」は解除となりましたが、医療のひっ迫は依然として予断を許さない状況にあることに加え、「従来株」より感染力が強いとされる「変異株」が増えつつあることから、けがの防止や感染症の拡大防止に最大限努めながら、「チーム」として活動することができる子どもたちの喜びを大切にすることができるよう、ミニバスケットボールに関わる全ての皆様にお願いいたします。

【活動再開にあたって、ぜひ確認していただきたい資料】

- ・日本バスケットボール協会

「JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き)」

[JBA Guideline 3rd 20210120.pdf \(japanbasketball.jp\)](#)

- ・北海道バスケットボール協会

「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」

第1版 https://hokkaido.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/2020/05/20200528_katsudo_guide.pdf

第2版 https://hokkaido.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/2020/06/20200620_katsudo_guide_v2.pdf

第3版 https://hokkaido.japanbasketball.jp/wp-content/uploads/2020/07/20200710_katsudo_guide_v3.pdf